

別添 1

基本評価シート

様式

(イノシシ)

(宮城県環境生活部自然保護課)

基本評価シート（イノシシ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	宮城県ニホンジカ・イノシシ生息状況等調査業務		
	宮城県指定管理鳥獣捕獲等事業（イノシシ）捕獲業務		
都道府県名	宮城県	担当者部・係名	自然保護課 野生生物保護班
担当者名	山田	担当者連絡先	022-211-2673
捕獲実施事業者	一般社団法人宮城県猟友会 (認定を受けている)	予算額（※2）	232,352,530
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	200,297,800

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和6年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

地区名	事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
		捕獲頭数	目標達成率
県央・県南区域	2,580頭	2,328頭	90%
石巻・県北区域	646頭	821頭	127%
合計	3,226頭	3,149頭	98%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
23,078頭（令和5年度末）	捕獲数 14,474頭／年	なし
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲（個体数調整）
726頭	4,672頭	0頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

平成23年度から平成26年度まで県北地域を対象に県による個体数調整を実施。

2. 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	記述欄： イノシシによる生活環境、農林業又は生態系に対する被害の動向、本県内におけるイノシシの捕獲数及び生息数の動向、生息数と被害の関連性等の観点から、第二種特定鳥獣管理計画の目標を達成するため必要に応じて、既存の個体群管理のための事業に加え、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。 【選択欄】 ☒ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 ☒ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☐ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和6年10月1日から令和7年3月14日まで （うち捕獲実施期間、令和6年11月1日から令和7年2月28日まで（4カ月間））
実施区域	県央・県南区域：以前から被害が深刻で継続的に捕獲や防除対策をしてきた区域である。 石巻・県北区域：ここ数年で出没や被害が急激に増加した区域である。 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	事業区域の市町村等に対し、業務の協力依頼を行った。
事業の捕獲目標	（98%達成） ＝（3,149頭 実績値）／（3,226頭 目標値）
捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☒ 巻き狩り ☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☐ その他（ ） 【わな猟】 ☒ くくりわな ☒ 箱わな ☐ 囲いわな ☐ その他（ ） ※1：各種猟法の定義は9ページ参照、※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☒ 個体の身体の一部（耳、尾など） ☒ 写真（詳細を記載：個体番号を付けて撮影） ☐ その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☐ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☒ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響の配慮	わなによる錯誤捕獲について ☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。

	(内容： くくりわなの輪の直径を 12 センチメートル以内とし、かつワイヤーの直径が 4 ミリメートル以上、締め付け防止金具及びよりもどしを設置) ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について ☐ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☒ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☐ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	安全管理規程を有しており、安全管理の体制は申し分ない。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：698 人 (内訳) 正規雇用者： 人、期間雇用者： 人 日当制： 人

3. 令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価： 全体の目標達成率は 98% でほぼ目標頭数を達成することができた。区域別の実績では石巻・県北区域で目標 646 頭に対し捕獲実績 821 頭と目標を超えたものの、県央・県南区域で目標 2,580 頭に対し捕獲実績 2,328 頭で達成率 90% であった。
	改善点： 県央・県南区域は前年度も捕獲目標に対して実績が低かったものの、昨年度 81% に対して 90% と改善しているので、継続して適切な目標値を設定する。
【実施期間】	評価： 捕獲実施期間を 1 1 月から 2 月末までの長期間に設定し、銃猟、わな猟ともに期間中継続的な捕獲ができていることから、期間設定は適切であった。
	改善点： 引き続き各区域の捕獲実績等から効果的・効率的な捕獲実施期間の設定を行う。
【実施区域】	評価： 対象市町村は広く設定し、一部地域で捕獲対象地域を限定することで効率的に捕獲することができた。
	改善点： 今後もイノシシの出没や被害の発生状況を参考に適宜事業対象区域の見直しを行っていく。
【捕獲手法】	評価： 生息密度や環境が異なる各地域の状況に合わせ、地域ごとに適切な猟法を選択することができた。

	改善点： 引き続き生息状況や環境の変化等に合わせ、効率的な捕獲手法を選択する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価： 十分な捕獲従事者を配置することができた。
	改善点： 引き続き適切な実施体制が整えられるよう指導する。
【個体処分】	評価： 法令に従い適切に個体処理した。
	改善点： 引き続き適切な個体処分に努めるよう指導する。
【環境配慮】	評価： 特に外部からの問い合わせは無かった。
	改善点： 引き続き環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価： 実施計画に基づいた事故防止対策の徹底を図った。
	改善点： 引き続き安全管理を徹底して事業を実施する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価	
捕獲目標達成率は98%とほぼ目標達成することができた。また、昨年度まで目標達成率の低かった県南・県央区域は目標達成率が改善しており、より計画的な捕獲が実施できている。ただし、捕獲効率等の密度指標は大きく低下しておらず、生息密度の低減に至っていないことから、今後も継続して事業を実施する必要がある。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

本事業の実施により、第二種特定鳥獣管理計画の捕獲頭数の目標に上積みすることができた。生息域拡大防止に寄与したと考えられる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☐ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☐ 事業区域ごと ☒ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☐ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☒ 幼獣・成獣の別 ☒ その他捕獲した個体に関する情報 （ 体重、体長、体高 ）	
③目撃数	☒ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☒ 銃猟：のべ作業人日数※ ☒ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	☒ 5 km メッシュ地図 ☐ 1 km メッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☐ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☒ 5 km メッシュ地図 ☐ 1 km メッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☐ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☒ 5 km メッシュ地図 ☐ 1 km メッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☐ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1: 不明 人日

事前調査人日数概数※2: 不明 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 1, 342 人日

項 目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数 (1日に複数のメッシュに出 役した場合はそれぞれ1 日とする)	1, 342 人日	1, 195 人日	☒ 増加 ☐ 減少

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1: 不明 人日

事前調査人日数概数※2: 不明 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 不明 人日

項 目	令和6年 (事業年度の値)	令和5年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数)	433,761 基日	439,779 基日	☐ 増加 ☒ 減少

※1: 事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2: 事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和 6 年 (事業年度の値)	令和 5 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	1 2 1 頭	1 0 6 頭	☒ 増加 ☐ 減少
②目撃数	1, 5 1 3 頭	1, 0 8 9 頭	☒ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	3 5. 5 % (43 頭／121 頭)	3 9. 6 % (42 頭／106 頭)	☐ 増加 ☒ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	0. 8 % (1 頭／121 頭)	0 % (0 頭／106 頭)	☒ 増加 ☐ 減少

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ 巻き狩り	1 2 1 頭	1, 5 1 3 人 日	0. 090 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少	1. 127 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少
☐ 忍び猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③わなによる捕獲

項 目	令和 6 年 (事業年度の値)	令和 5 年 (事業年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	3, 0 2 7 頭	3, 8 1 8 頭	☐ 増加 ☒ 減少
② 雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	45.2% (1, 368 頭/3, 027 頭)	46.0% (1, 758 頭/3, 818 頭)	☐ 増加 ☒ 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	6.6% (200 頭/3, 027 頭)	1.9% (72 頭/3, 818 頭)	☒ 増加 ☐ 減少

令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	1, 5 2 3 頭	3 3 9, 5 2 4 基日	0.0045 頭/基日 ☐ 増加 ☒ 減少
☒ 箱わな	1, 5 0 4 頭	9 4, 2 3 7 基日	0.016 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☐ 囲いわな	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： 不明 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 685 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

通しナンバーを捕獲個体の左側胴体にペンキ等で記入するか、又はホワイトボード・黒板等に記入し、捕獲個体とともに写真を撮ったもの。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

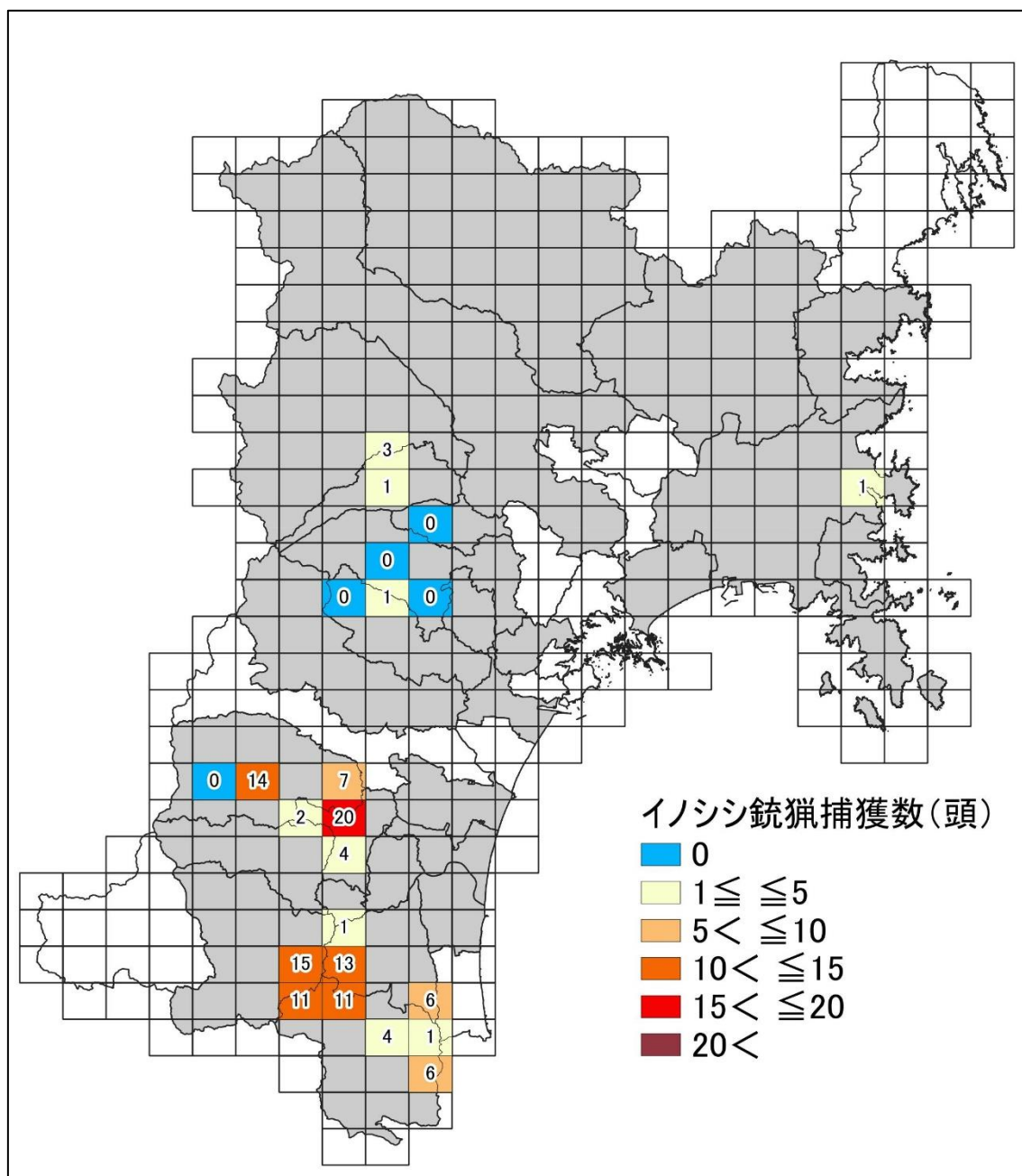
令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）実施区域位置図



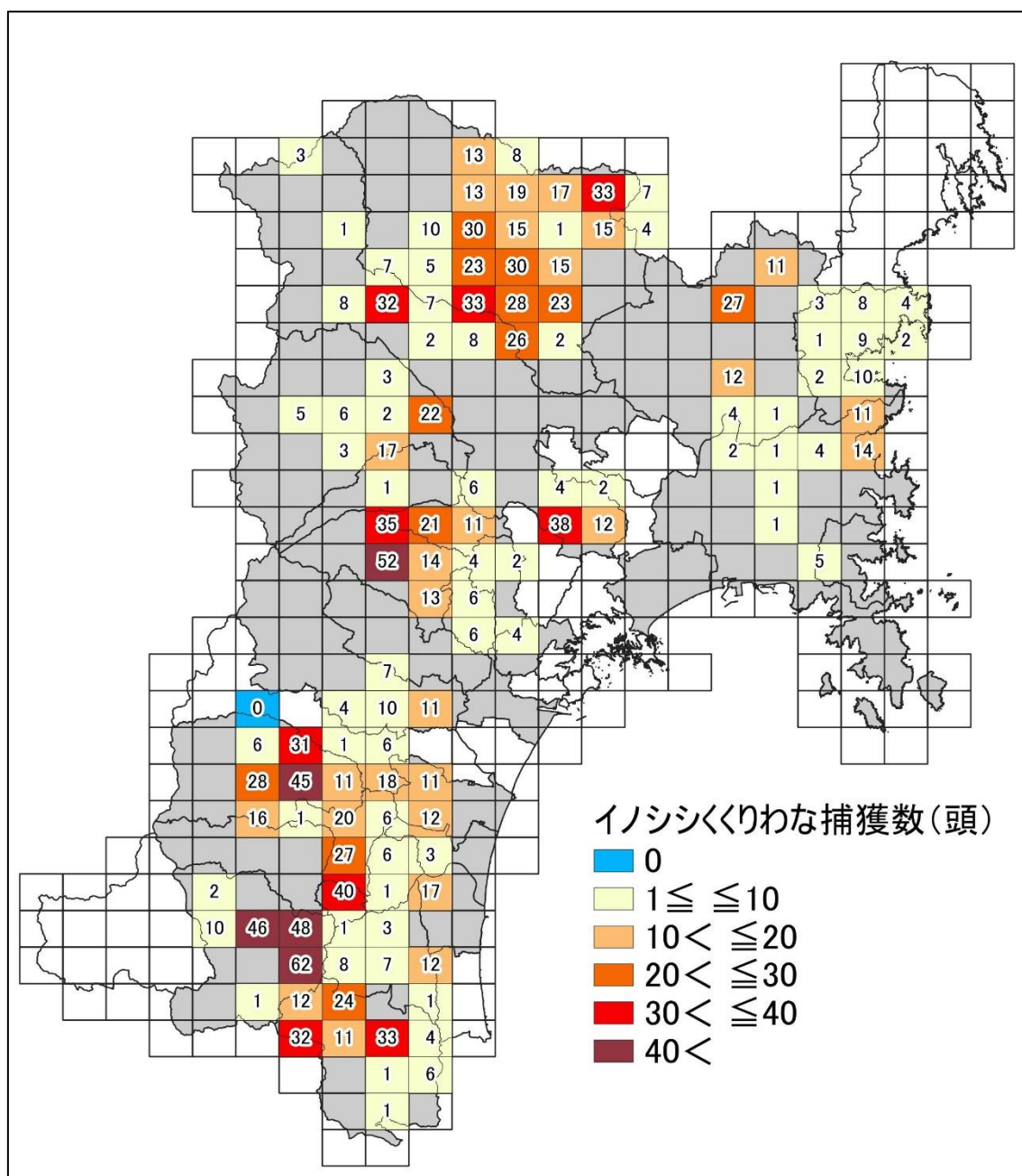
イノシシ捕獲数(頭)

- 1 ≤ ≤ 30
- 30 < ≤ 60
- 60 < ≤ 90
- 90 < ≤ 120
- 120 <

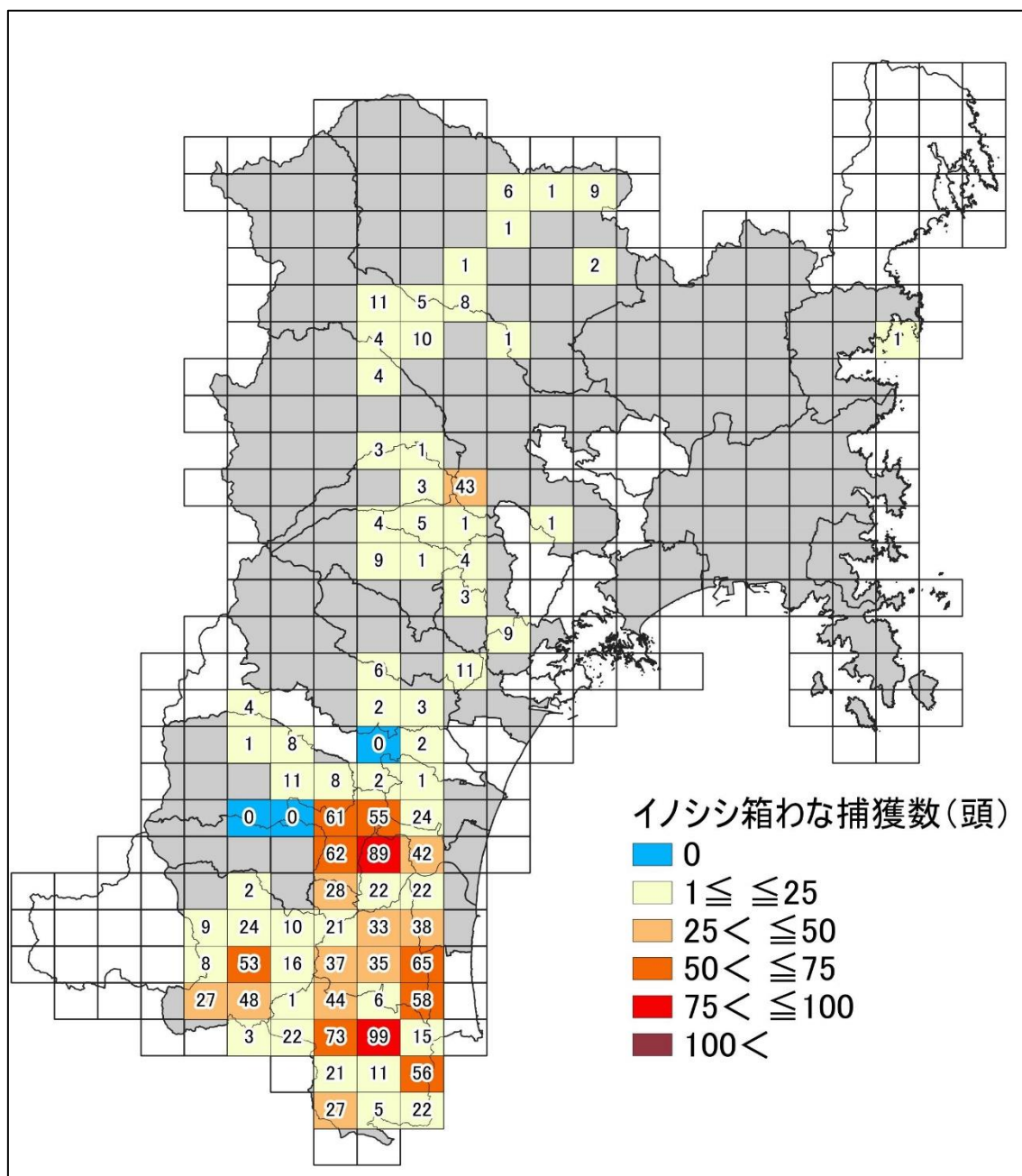
令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）捕獲数（銃猟）位置図



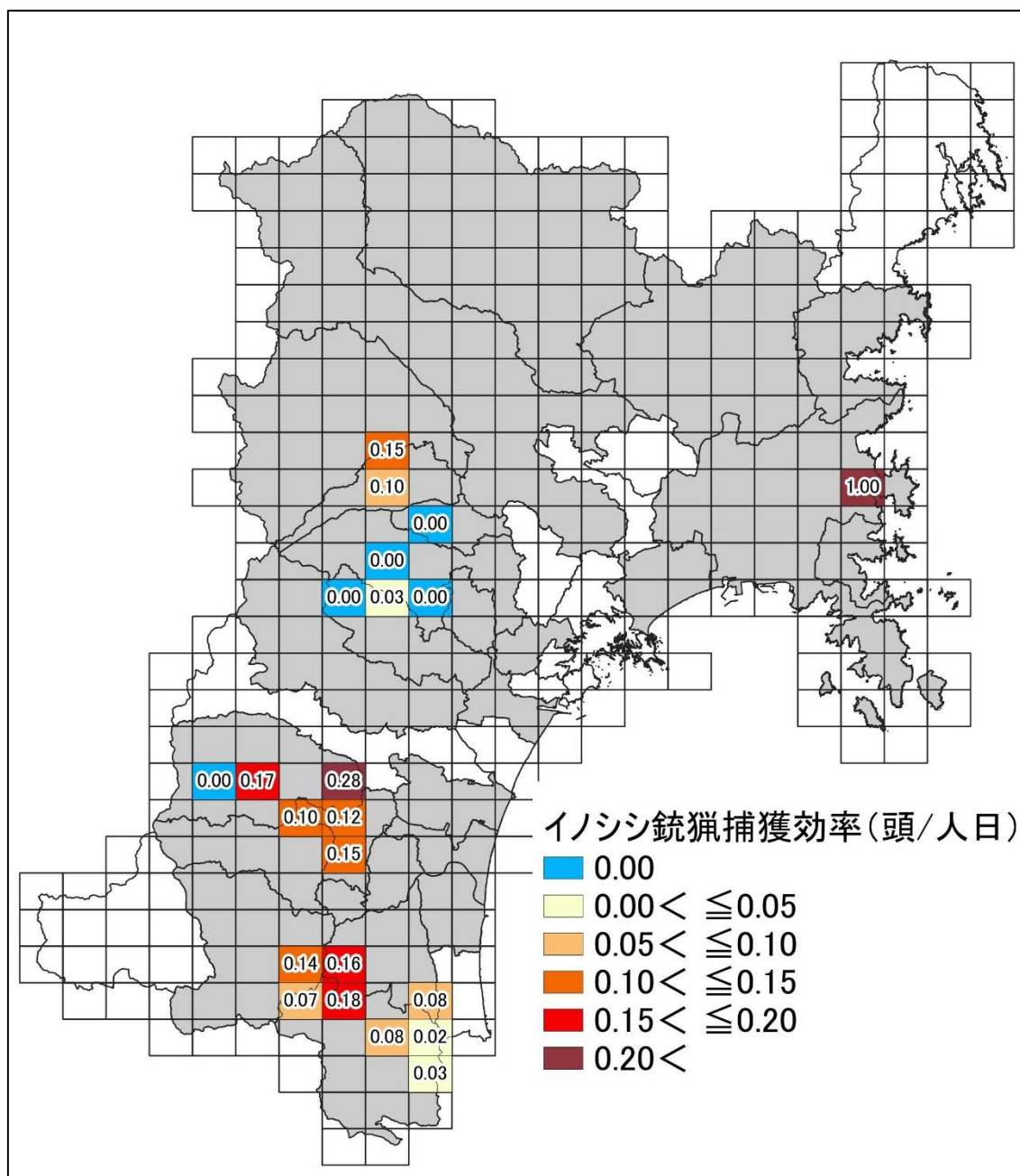
令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）捕獲数（くくりわな）
位置図



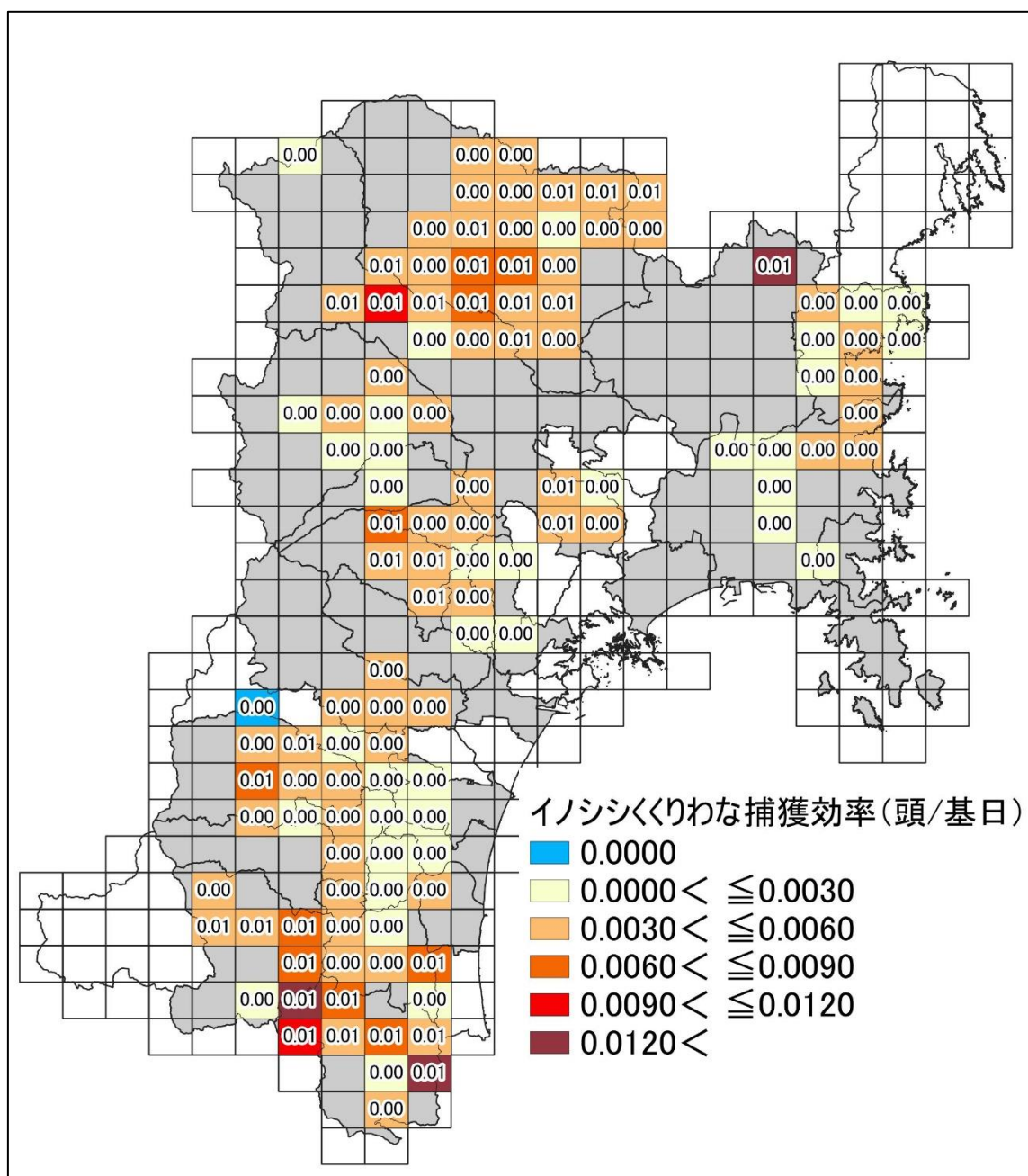
令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）捕獲数（箱わな）位置図



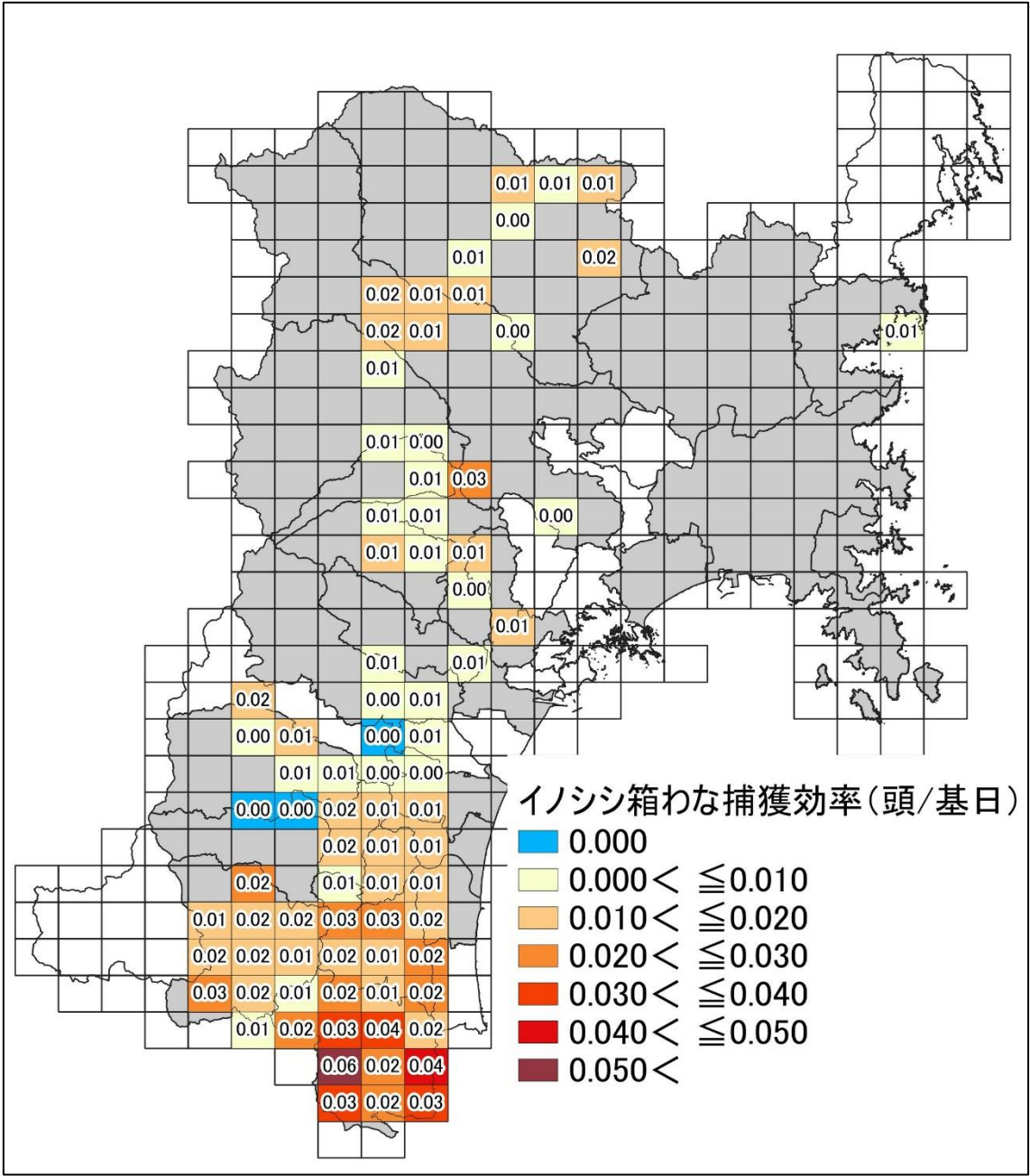
令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）CPUE（銃猟）位置図



令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）CPUE（くくりわな）
位置図



令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ） CPUE（箱わな）
位置図



令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲（イノシシ）SPUE 位置図

